

我が国の温暖化対策

国内の温暖化対策：地球温暖化対策推進大綱の改訂

日本では、1998年6月に「地球温暖化対策推進大綱」が決定されました。この大綱に沿ってさまざまな取組が行われましたが、温室効果ガスの増加は止まらず、2002年3月には新しい大綱が策定されました。

新大綱では、右のような基本的な考え方を掲げています。



■ 新しい地球温暖化対策推進大綱の基本的考え方

新大綱では、温室効果ガス別の削減目標量とともに、100種類以上の対策・施策が盛り込まれ、京都議定書の6%削減約束を達成するための具体的裏づけのある対策・施策の全体像が示されました。現在政府は、この大綱に基づき一体となって様々な対策に取り組んでいます。

具体的には、風力や太陽光などの新エネルギーの普及促進、家庭やオフィスなどを含めた省エネ機器の普及、自動車燃費の一層の改善、燃料電池をはじめとする各種対策技術の開発を推進するとともに、メタンや代替フロン等の排出抑制対策を行っています。また、吸収源となる森林の整備、京都メカニズムの活用についての検討などを行っています。

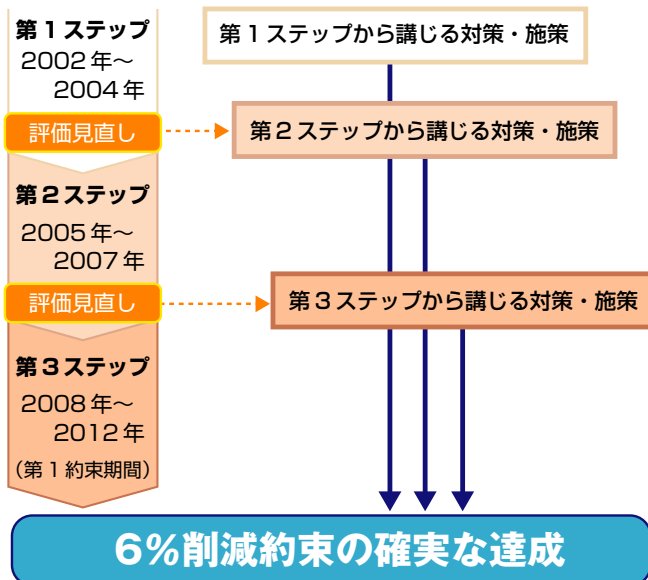
温室効果ガス別の削減目標量	
区分	目標
①エネルギー起源の二酸化炭素	± 0.0%
②非エネルギー起源の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素	▲ 0.5%
③代替フロン等3ガス	+ 2.0%
④革新的技術開発、国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進	▲ 2.0%
⑤森林経営等による吸収量の確保	▲ 3.9%
⑥京都メカニズム（国内対策に対して補足的であるという原則をふまえ、国際的動向を考慮しつつ、活用を検討）	
合計	▲ 6.0%

※大綱では①～⑤の目標のうち第1約束期間において目標の達成が十分に見込まれる場合については、それに甘んじることなく引き続き着実に対策を推進し、一層の排出削減を進めることとしている。

新大綱では、節目節目となる年にそれまでの対策・施策の進捗状況を評価し、必要な追加的対策・施策を導入していくための「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」を採用しています。

2004年は、第1ステップ最後の年にあたり、大綱の評価を、国民に対し透明性を持ってわかりやすく行い、6%削減約束の達成に現在の対策・施策の進捗状況では不十分と判断された場合には、実効性等の観点から必要な追加的対策・施策を検討していきます。

節目ごとに進み具合をチェックする



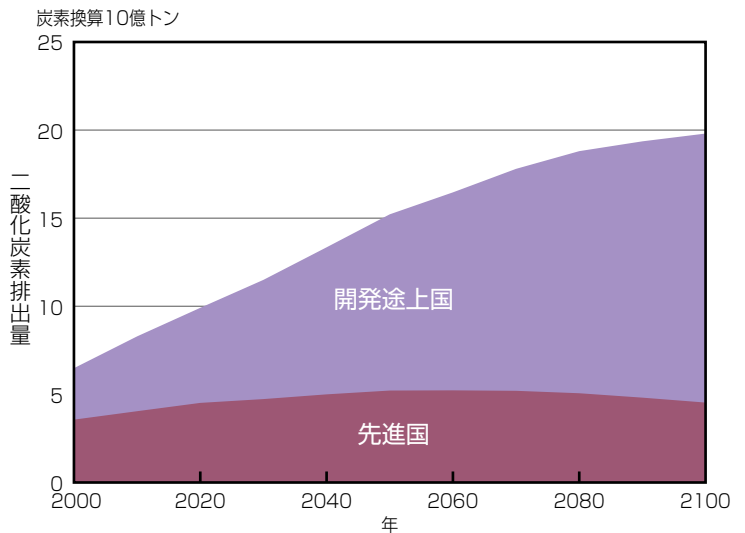
ポスト京都に向けての取組

気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けた絶え間ない前進

京都議定書は、2008年から2012年までの先進国からの排出量に関して、数値目標を定めています。

しかし、気候変動枠組条約の究極目的を達成するためには、今後100年以上をかけて地球全体の排出量を大幅に削減し、温室効果ガスの濃度を安定化させる必要があります。そのためには、先進国のみならず、将来的に先進国の排出量を上回ると予測されている途上国（右グラフ参照）も、今後、何らかの形で排出削減・抑制に参加することが重要になります。さらに、濃度を適正なレベルで安定化させるためには、世界全体で排出される温室効果ガスを早期に削減することが求められます。

イギリスでは、世界全体で550ppmに安定化させる目標を立て、先進国の責任として、2050年までに自国の排出量を60%削減することを目標に掲げるなど、長期的に大幅に削減する方針を打ち出す動きが国際的に見られます。



■ 先進国と開発途上国の今後の排出量予測 (文献24より)

2013年以降の次期枠組みに関する検討

次期枠組みの検討を開始

京都議定書 第一約束期間

地球規模の参加による次期枠組み

2005年～

2008年～2012年

2013年～

■ 今後の国際交渉の流れ

京都議定書では、遅くとも2005年中に、2013年以降の約束期間の目標について、検討を開始することが規定されていることから、国内外で議論が活発化しつつあります。

中央環境審議会地球環境部会においては、次期枠組みについて審議され、平成16年1月には「中間とりまとめ」がなされました。この「中間とりまとめ」では、次期枠組みの国際交渉に臨む上で、我が国が拠って立つべき基本的な考え方として、7つの項目を挙げています（右図参照）

今後は、次期枠組みの具体的内容についても、引き続き検討を進めていく必要があります。

中央環境審議会地球環境部会中間とりまとめ (平成16年1月)

1. 気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けた絶え間ない前進
2. 京都議定書の発効及び約束達成に向けた取組
3. 地球規模の参加
4. 共通だが差異のある責任の原則のもとでの公平性の確保
5. これまでの国際合意の上に立脚した交渉
6. 多様な主体が参加しつつ国家を中心とした国際合意プロセス
7. 環境と経済の好循環を目指した変革